

第5回定例公安委員会開催概要

開催年月日：令和8年2月25日（水）9:30～14:30

出席者 ○ 公安委員会…佐藤千鶴子委員長、大森亮一委員、紀恵理子委員
○ 警察本部…警察本部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、
交通部長、警備部長、情報通信部長、首席監察官、サイバー対策センター長ほか

1 報告事項

(1) 「栃木県警察におけるワークライフバランス等の推進のための取組計画」の策定について

警務部長から、全職員が能力を最大限に発揮し、限られた人員及び時間の下で高い成果を上げる組織の実現に向け、男女が職業生活と家庭生活を両立できる環境を整備するため、「栃木県警察におけるワークライフバランス等の推進のための取組計画」を策定し、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間、ワークライフバランスの推進、職業生活と家庭生活の両立支援、女性活躍の推進に取り組むことについて報告があった。

委員から「実態に即した数値目標の下、組織的な協力、業務の見直し及び幹部の配意により実効性を確保するとともに、その成果を採用広報に活用していただきたい。」との意見があった。

(2) 令和7年度警察官採用試験実施結果及び令和8年度警察官等採用試験実施予定について

警務部長から、令和7年度警察官採用試験の実施結果及び主な取組として、SNSによる情報発信の強化並びに受験対象者の保護者向け活動を実施したこと、また、令和8年度警察官等採用試験においては、新たな試験制度等により受験者の確保を図る予定であることについて報告があった。

委員から「全国的に採用情勢が厳しい中、各種施策を講じている点を評価するとともに、栃木県警察の魅力発信及び受験希望者への丁寧な対応により成果を上げていただきたい。」との意見があった。

(3) 令和8年度監察実施計画について

首席監察官から、令和8年度は第3四半期に警察署及び本部執行隊に対する総合監察を実施し、通年で全所属に対する随時監察を実施する計画であることについて報告があった。

委員から「所属に過度な負担を生じさせることなく、適度な緊張感を保持しつつ、適正な組織運営の確保に向け、引き続き適切な監察業務を実施していただきたい。」との意見があった。

(4) 令和7年中におけるストーカー・DV事案の対応状況について

生活安全部長から、令和7年中におけるストーカー事案及びDV事案の認知・検挙の状況並びに被害者保護対策の状況について報告があった。

委員から「認知件数の増加に伴い業務負担が増大する中、関係機関と連携し、引き続き適切に対応していただきたい。」との意見があった。

(5) 令和7年中における児童虐待事案の概況について

生活安全部長から、令和7年中における児童虐待事案の認知及び検挙の状況等について報告があった。

委員から「家庭内の問題に立ち入る高度な配慮を要する案件であることを踏まえ、児童相談所その他の関係機関と連携し、児童の安全確保及び健全育成に取り組んでいただきたい。」との意見があった。

(6) 令和7年中における特殊詐欺の情勢について

刑事部長から、令和7年中における特殊詐欺等の認知及び検挙の状況並びに犯行ツール対策について、生活安全部長から、主な抑止対策における水際阻止の状況及び各種対策の実施状況等について報告があった。

委員から「警察官を装う詐欺は警察に対する信頼を悪用する卑劣な手口であることから、撲滅に向けた徹底した検挙を行うとともに、各世代に被害が拡大している現状を踏まえ、SNS等の多様な媒体を活用した手口の周知など、工夫を凝らした対策を推進していただきたい。」との意見があった。

(7) 令和7年中におけるSNS型投資・ロマンス詐欺の情勢について

刑事部長から、令和7年中におけるSNS型投資詐欺及びロマンス詐欺の認知及び検挙の状況並びに犯行ツール対策について、生活安全部長から、主な抑止対策における水際阻止の状況及び各種対策の実施状況等について報告があった。

委員から「人の欲求に付け込む手口であり、被害者が周囲の助言を受け入れにくい特性を有する罪種であることを踏まえ、関係機関との連携を図りつつ、各種対策を着実に継続していただきたい。」との意見があった。

2 個別案件事項

(1) 運転免許更新処分に対する審査請求の受理等について

訟務管理官から、2月4日付けで受理した運転免許更新処分に対する審査請求について、審理官を指名の上、審理手続を開始することについて報告を受け、必要な指示をした。

(2) 栃木県公安委員会における情報セキュリティに関する規程の制定について

情報セキュリティ管理官から、地方自治法の改正により、サイバーセキュリティを確保するための方針を定める執行機関として行政委員会が追加されたことに伴い、栃木県公安委員会における情報セキュリティに関する規程を制定することについて報告があり、これを了承した。

(3) 交番、駐在所等の名称、位置及び所管区に関する規則の一部改正について

地域部調査官から、交番、駐在所等の名称、位置及び所管区に関する規則の一部改正について報告を受け、これを了承した。

(4) 意見の聴取の開催について

交通聴聞官から、本日開催した意見の聴取に係る運転免許取消処分対象者の処分事由及び聴取結果について報告を受け、審議の上、12人に対する処分を決定した。

(5) 聴聞の開催について

交通聴聞官から、本日開催した聴聞に係る運転免許取消処分対象者の処分事由及び聴聞結果について報告を受け、審議の上、8人に対する処分を決定するとともに、1人については聴聞手続を中止した。

(6) 弁明の機会の付与の開催について

交通聴聞官から、本日開催した弁明の機会の付与に係る運転拒否該当者の処分事由及び弁明内容について報告を受け、審議の上、1人に対する処分を決定した。

(7) 意見の聴取、聴聞の日時決定について

交通聴聞官から、3月11日午前8時30分から運転免許取消処分対象者9人に対する意見の聴取を、同日午前9時00分から同対象者8人に対する聴聞を、いずれも運転免許管理課において開催することについて報告を受け、これを了承した。

(8) 意見の聴取を受ける者の追加について

交通聴聞官から、3月4日午前8時30分から運転免許管理課において開催する意見の聴取について、対象者1人を追加し、合計12人となることについて報告を受け、これを了承した。

(9) 公安条例に係る申請の受理について

警備第二課調査官から、2月18日付けで受理した公安条例に係る示威運動許可申請について報告を受け、これを了承した。

(10) 令和8年1月中における銃砲及び火薬類等に係る専決事項の報告について

生活環境課から、1月中における銃砲及び火薬類等に係る専決事務の概要について報告を受け、これを了承した。

(11) 令和8年1月中における風俗営業、古物営業、質屋営業、警備業、探偵業に係る専決事項等の報告について

生活環境課から、1月中における風俗営業、古物営業、質屋営業、警備業、探偵業に係る専決事務の概要について報告を受け、これを了承した。

(12) 令和8年1月中における意見の聴取等の実施状況について

運転免許管理課から、1月中における意見の聴取等の実施状況について報告を受け、これを了承した。

(13) 令和8年1月中における運転免許試験の実施状況について

運転免許管理課から、1月中における運転免許試験の実施状況について報告を受け、これを了承した。

(14) 小型無人機等の飛行に関する通報について

警備第二課から、2月12日付けの小型無人機等の飛行に関する通報に係る専決事務の概要について報告を受け、これを了承した。